

# 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種について【接種前の説明書】

## 1 一般的注意

肺炎球菌ワクチン予防接種は義務ではなく、個人的な予防のために行うものであることから、本人が接種を希望する場合にのみ接種を行います。

接種を希望する方はこちらの説明書を必ず読んで、**接種前に医師による健康状態の十分なチェックを受け、予防接種の必要性や副反応について十分に納得された上で接種を受けてください。**気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に医師に質問してください。

## 2 肺炎球菌ワクチンの接種の目的・効果について

肺炎は、肺で起きる炎症です。細菌やウイルスが体内に入ることによって引き起こされ、肺炎の死亡者の9割以上を高齢者が占めていますが、その中で最も多い病原菌が肺炎球菌です。

肺炎のほかにも敗血症や化膿性髄膜炎、中耳炎、副鼻腔炎などを引き起こしたり、脾臓を摘出した方やリンパ腫などの患者は重篤になる恐れがあります。

**肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎等の重症化や死亡を防ぐことができるとされています。**また、接種をしてから抗体ができるまでは通常3週間程度かかります。

## 3 肺炎球菌ワクチン定期予防接種の対象者

### (1) 接種日時時点で65歳の方

65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日までの間、接種可能です。

### (2) 接種日において60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方（身体障害者手帳1級相当）

※ (1)、(2)のいずれかに該当する方でも、過去にこの予防接種（23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン）を受けたことがある方は定期接種の対象とはなりません。

※ 対象年齢外の方や2回目以降の接種については全額自費による任意接種となりますのでご注意ください。

## 4 予診票の記入について

予診票は接種する医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。**接種を受ける方が責任をもって記入し、正しい情報を医師に伝えてください。**ご自身での記入が難しい場合は、健康状態をよく把握しているご家族の方など代理の方がご記入ください。

なお、接種される方の接種希望の確認ができない場合は接種できません。

## 5 予防接種を受けることができない方

(1) 明らかに発熱がある方（一般的に、体温が37.5℃以上の場合を指します）

(2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方

急性な病気で薬を飲む必要がある日は、その後の病気の変化がわからなくなる可能性があるため、その日は接種を見合わせることを原則です。

→ 裏面もお読みください。

- (3) ワクチンに含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある方  
「アナフィラキシー」とは、通常接種後 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔がはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状が続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- (4) その他、医師が不適當な状態と判断した方

## 6 接種を受ける前に、接種医師とよく相談したほうがよい方

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方
- (2) 以前に予防接種を受けたとき、2 日以内に発熱、発疹、じんましんなどのアレルギーを思わせる異常が見られた方
- (3) 今までにけいれんを起こしたことがある方
- (4) 過去に免疫不全の診断がなされている方、及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- (5) ワクチンの成分に対して、アレルギーを呈する恐れがある方

## 7 接種を受けられた方への注意

- (1) 接種後 24 時間、特に接種直後の 30 分以内は健康状態の変化に十分ご注意ください。
- (2) 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動を避けてください。
- (3) 接種当日の入浴は差し支えありません。
- (4) 接種後に、接種局所の異常や体調に変化が生じた場合は、速やかに接種医師にご相談ください。

## 8 他のワクチンとの接種間隔

肺炎球菌ワクチン（不活化ワクチン）と他のワクチン（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）との接種間隔についての制限はありません。医師が必要と認める場合には同時に接種することができますので、予約時に医師等にご相談ください。

## 9 予防接種による副反応と健康被害救済制度について

予防接種は、その種類によって感染予防、発病予防、重症化予防、感染症のまん延予防するという目的がある一方で、接種後に接種局所の発赤、腫脹、疼痛、倦怠感、筋肉痛、頭痛や発熱等の副反応が起こることがあります。また、極めてまれではありますが、重篤な健康被害の発生も報告されています。**接種前に医師による健康状態の十分なチェックを受け、十分に納得された上で接種を受けてください。**

なお、この予防接種は予防接種法に基づく定期予防接種として取り扱われます。そのため、この接種で重篤な健康被害を受けたと国から認められた場合は、予防接種法に基づく健康被害救済制度の対象となります。

※ ご不明な点等がございましたら、お住まいの各市町担当課へお問い合わせください。